

## ＴＰＰ交渉における国会決議の実現を求める意見書

今年5月にシンガポールで開催されたＴＰＰ閣僚会合において、会合後公表された共同声明では、「市場アクセスとルールについて、今後数週間にわたり、集中的な取組の道筋を決定し、7月に主席交渉官会合を開催する」ことが明記された。日米両国が4月の首脳会談により交渉を加速化させる姿勢を打ち出したことが交渉参加各国に影響を与える、ＴＰＰ交渉は早期妥結に向けて予断を許さない厳しい局面が続いているところである。

ＴＰＰは秘密交渉であるがゆえに、大筋合意をめぐってマスコミ報道が二分するような混乱を招いており、私たちは日々の報道に翻弄され続けている。農林水産物の関税のみならず、食の安全・安心や国民皆保険など、暮らしや命にかかわる各分野の交渉内容が、本当に国益にかなうものとなっているのかどうか、消費者・生産者の不安を払拭する徹底した情報の開示が必要である。

米国では秋の中間選挙を控え、既に選挙戦が始まっていると言われるこの時期に、いまだに通商交渉権限を議会から付与されていない米国政府との間で交渉妥結を急ぐことは、我が国の国益を損ねるものと言わざるを得ない。

当県は、いまだに震災・原発事故からの復旧・復興が進まず、風評被害も払拭されず、厳しい現実と戦っている。ＴＰＰは、復興・再生を目指そうとしている県民の意欲を阻害するものであり、我々は政府が早期妥結に向けて安易な譲歩をすることは絶対に容認することができない。

今後、厳しい交渉が続き、予断を許さない状況の中、将来のこの国の在り方に禍根を残さないためにも、政府は、断固とした交渉姿勢を堅持すべきであり、「農林水産分野の重要5品目等の聖域確保を優先しそれができないと判断した場合は脱退も辞さない」とした平成25年4月の衆参農林水産委員会の決議を守り抜くことを、明確に国民に対し約束しなければならない。

よって、国においては、ＴＰＰ交渉について、国民への情報開示の徹底と、衆参農林水産委員会による「ＴＰＰ協定交渉参加に関する決議」の遵守並びに国民皆保険を堅持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年7月2日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣 あて  
外務大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣

福島県議会議長 平出孝朗